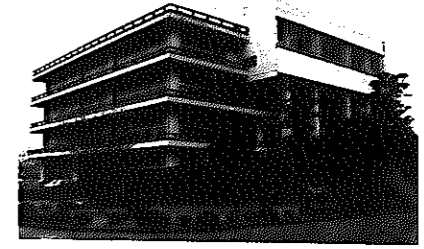


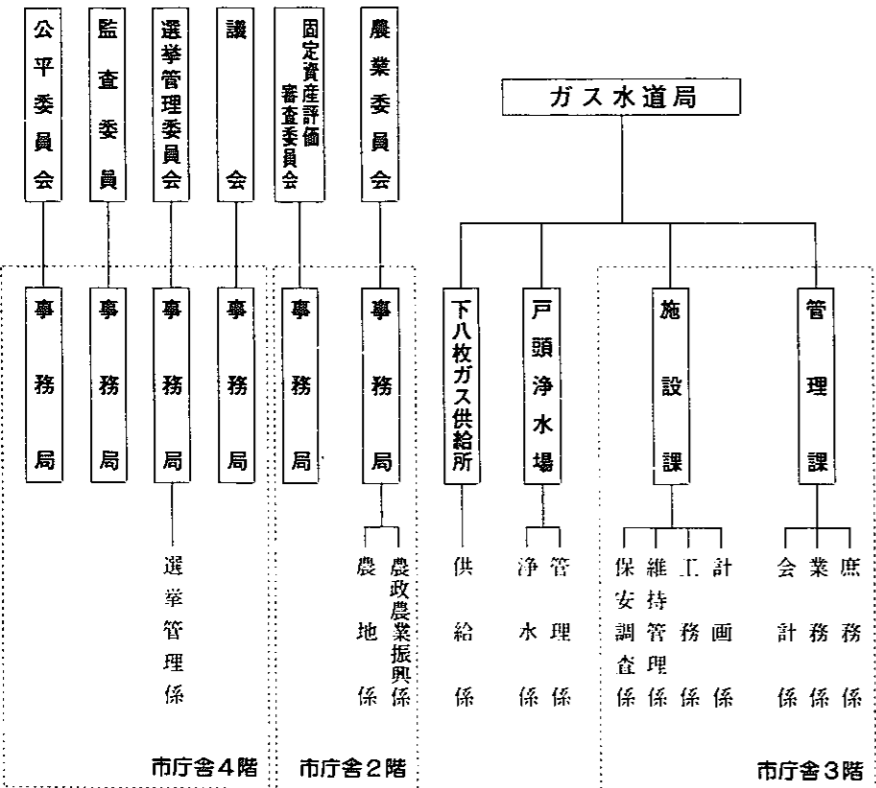
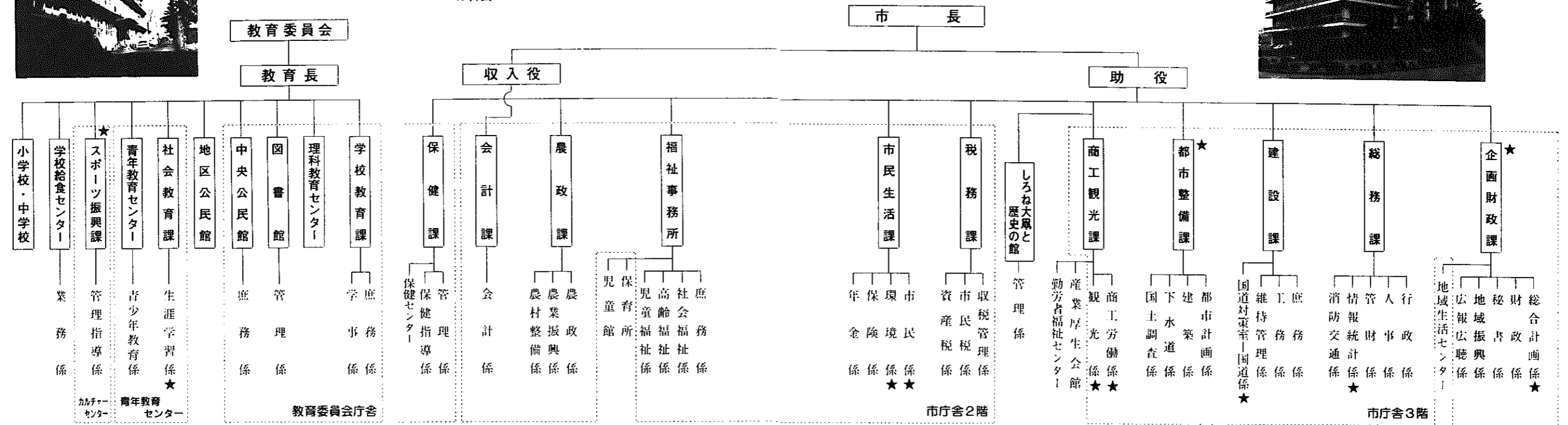


市の行政機構が新しくなりました

平成7年4月1日現在



★は名称変更
は新設



◎農業経営改善支援センター (農政課)
農業経営についての相談、指導を行うため、農政課に農業経営改善支援センターができました。市内の農業経営体(農家)の育成・援助を行います。

主な改正は以上のとおりです。このほか係の名称や内線番号の変更もあります。詳しくは企画財政課総合計画係(☎373・2111)へ問い合わせください。

◎名称の変更(課名)
課の名称が変わったものは次のとおりです。場所の変更はありません。
企画調整課→企画財政課

◎社会教育課が 青年教育センターへ
社会教育課の事務所が教育委員 会庁舎から青年教育センターへ移りました。
生涯学習や、市展などの文化振興に関する業務をここでを行います。教育センター業務は従来どおり行います。

◎地域振興係(企画財政課)
まちおこしやコミュニティの支援窓口として、企画財政課に地域振興係ができました。コミュニティ活動や地域づくり活動の支援を行います。
自治会などの連絡調整や認可地縁団体や地域生活センターに関する業務、国際交流に関する業務も行います。

◎年金係が市民生活課へ
窓口業務集約のため、年金係が福祉事務所から市民生活課へ移りました。国民年金の手続きはここで行ってください。

◎社会教育課が 青年教育センターへ
社会教育課の事務所が教育委員 会庁舎から青年教育センターへ移りました。
生涯学習や、市展などの文化振興に関する業務をここでを行います。教育センター業務は従来どおり行います。

◎下水道係(都市整備課)
今後市の重要施策として取り組んでいく公共下水道事業を推進するため、都市整備課に下水道係ができました。
下水道事業の企画、事業実施などを行います。

場所の変更
開発課→都市整備課
体育レクリエーション課
→スポーツ振興課

新しくできた部署
開発課→都市整備課
体育レクリエーション課
→スポーツ振興課

今年度から市の行政機構が新しくなりました。これは社会情勢の変化に対し、これまでの組織の在り方を見直し、新しい行政需要や課題などに対応していくというものです。昭和六十二年以来、八年ぶりの改正です。
新機構では、下水道事業やまちづくり事業などに対応した新部門を設置。また市民に分かりやすい窓口業務の集約化などを行いました。名称や場所が変わった部署もあります。ご注意ください。主な改正は次のとおりです。